然ルニ解雇手当トシテ会社ノ意志ニヨレバ
日給ヲ二十日分トノ事デアルガ之位ノ解雇
手当デハ如何トモスルコトガ出来マセン依テ
最低三ヶ月分ヲ支給セラレタシ又今後
斯ル不当解雇ヲナサザルコトヲ誓約シ残
留従業員ガ安心ヲ与ヘラレンコトヲ
切ニ御願ヒ申上マス

三菱造船所解雇者聯盟

三菱造船所御中

尚同文ヲ三菱電機株式会社長崎製作所御中トシテ提出

返信ビラ

我等ヘノ不当解雇
俺達ハ会社ノ都合ニ依リテヤメタノデ
ハナイノダ
三ヶ月分位ノナグサメ金ハドウシテモ
オクレヘ
現ニ解雇ト分ツタナラ見ヨ
借金取リガ――― 三菱ハ金持ダ俺達ハ明日
カラ食ヘナイノダ、何トカ相談シヨウデハナイカ
堺ノ稲佐公園ニ、サア今カラ行カウ

解雇者有志 (印)